

令和6年12月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和6年12月25日(水) 午後1時30分
 2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室
 3. 出席委員 農業委員10名、農地利用最適化推進委員6名
 会長 1番 松村 勘兵衛
 会長職務代理 3番 斎藤 勝
 農業委員 4番 滝本 和子
 5番 島田 幸治
 6番 山口 清
 8番 山口 拓雄
 9番 田中 政男
 10番 長谷川 敬祐
 11番 吉田 武博
 12番 竹内 富美子

- 農地利用最適化 1番 横山 定守
 推進委員 3番 田中 昭司
 5番 川原 龍夫
 6番 山本 清隆
 7番 松田 数実
 10番 斉藤 清美

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第37号	農地法第3条の規定による許可申請について	可決
議案第38号	農用地利用集積等促進計画(案)について(農地中間管理事業)	可決
議案第39号	現況証明願いについて	可決

- (報告事項) ・ 農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について
 ・ 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 ・ 農地法第18条第6項の規定による通知について
 ・ 農地の転用事実に関する照会の回答について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭 係長 山本 典子 主査 土井 仁美

6.議事

事務局長

ただいまから、令和6年12月定例農業委員会を開催いたします。
また、廣瀬職務、多田委員、坂上推進委員、山内推進委員、林推進委員、長谷川推進委員については欠席の旨お伺いしております。
それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。

松村会長

(あいさつ)
本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。
委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。
では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。

議長（松村会長）

これより本日の会議に入ります。
事務局より12月分の経過報告を申し上げます。

事務局

(報告)

議長（松村会長）

報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。
ないようですので、本日の議事録署名委員を10番 長谷川 敬祐委員、
11番 吉田 武博委員の両名にお願いします。
これより議事に入ります。
日程第1 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長（松村会長）

このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告願います。
①については 田中委員より報告をお願いいたします。

田中委員

18日に農業委員3名と事務局で現地確認に行きました。
大分、雪が積もってしまっていて、農地は見えなかったのですが、この資料の5ページから10ページを見ていただきますと、雪がないので一目瞭然かと思えます。譲渡人は30年程前から福井に住んでおり、これまで、農地を賃貸契約で耕作してもらっておりました。今回、賃貸契約を解約しまして、譲受人にすべての農地を売却するという事です。12字の4筆につきましては、水稻、麦、蕎麦を耕作されます。22字の3筆につきましてはエゴマを作っていくと仰っております。よって、問題ないと思えます。

議長
(松村会長)

ありがとうございました。
②について、滝本委員より報告をお願いいたします。

滝本委員

18日に現地で確認してまいりました。その日は雪が積もっていて地面は見えなかったのですが、周りの風景を見てこの資料の写真の通りではないかと確認しました。

議長
(松村会長)

ありがとうございました。
③、④について、島田委員より報告をお願いいたします。

島田委員

12月18日に確認しまして妙金島の田んぼにつきましては、雪が降っていましたが、問題なく機能している田んぼを貸すということを確認いたしました。伊波の田んぼは、当日雪で現場近くまで行けなかったのですが、資料の写真で判断できるというのがありますし、この場所は何度も通った事もありますので、田んぼであるということは間違いないので大丈夫です。

議長(松村会長)

ありがとうございました。
報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。
ご意見、ご質問はありませんか。

ないようですので、これより採決いたします。
議案第37号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。

委員

異議なし

議長(松村会長)

それでは、議案第37号は、原案どおり承認することに決しました。

続きまして、日程第2 議案第38号 農用地利用集積等促進計画(案)(農地中間管理事業)についてを議題とします。
議案につきましては、島田委員、長谷川委員が当事者となっておりますので、一旦退席をお願いいたします。

(島田委員・長谷川委員退席)

議長(松村会長)

では、議案第38号について、事務局より説明願います。

事務局

(説明)

議長(松村会長)

それでは審議に入ります。
ご意見、ご質問はありませんか。

吉田委員

北郷町とありますが、どこの地区か分かりますか。

事務局

大変失礼いたしました。
直ぐにはお答えできませんので、いったんお調べして、後ほどお答えいたします。

議長（松村会長）	<p>その他ご質問ありますか。 ないようですので、これより採決いたします。 議案第38号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長（松村会長）	<p>それでは、議案第38号については、承認することに決しました。 では、島田委員、長谷川委員の入室を許可します。</p> <p>続きまして、日程第3 議案第39号 現況証明願いについてを議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>（説明）</p>
議長（松村会長）	<p>このことについて、現地確認をしていただいた滝本委員から報告願います。</p>
滝本委員	<p>12月18日に現地確認に行っていました。 確かに古い蔵、家が建っていることを確認してまいりました。</p>
議長（松村会長）	<p>ありがとうございました。 報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ないようですので、これより、採決いたします。 議案第39号は、原案どおり承認することに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
議長（松村会長）	<p>それでは、議案第39号については、原案どおり承認することに決しました。</p>
事務局	<p>途中ですみませんが、先ほどの吉田委員からいただきましたご質問の回答をさせていただきます。 北郷町の森川地区でございます。</p>
議長（松村会長）	<p>よろしいでしょうか。では次に、報告事項に入ります。 農地法第2条第1項「農地」に該当するか否かの判断について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>（報告）</p>
議長 （松村会長）	<p>それでは審議に入ります。 ご意見、ご質問はありませんか。</p>

田中委員	本人さんには連絡も行って承諾を得てますか。
事務局	法的には農業委員さんが現地確認し、非農地と判断すれば、土地所有者の承諾を得なくても良いとなっています。明らかに山林である所はそうさせていただいておりますが、雑種地のような所は、利用状況調査書をお送りしまして、回答を得ております。今後耕作の予定がなく、非農地でも良いと回答があった件につきましては、今回の議案に載せていただいております。
議長（松村会長）	このことについて、その他ご意見、ご質問はありませんか。
	次に、報告事項に入ります。 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので次に、農地の転用事実に関する照会の回答について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。
	次にその他について事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	最後に、次回の定例農業委員会について、事務局より説明願います。
事務局	次回の農業委員会は、令和7年1月24日（金）午後3時から、勝山市役所 3階 第1・2委員会室にて、農地利用最適化推進委員会と合同開催を予定しております。よろしく願いいたします。
議長（松村会長）	以上で本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。 では、進行を事務局にお戻しします。

事務局長

松村会長、ありがとうございました。
以上で12月定例農業委員会の全体会議が終了いたしましたので、
松村会長より閉会のことばを申し上げます。

議長（松村会長）

閉会の言葉